

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210001	
事務事業名	環境衛生推進事業	
予算書の事業名	環境衛生推進事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当分継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ・魚津市廃棄物減量等推進審議会の事務局 ・魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する規則第7条に規定：廃棄物の減量化、適正処理に関して、基本的な事項について調査審議する。 ・魚津市環境保健衛生協会の事務局 ・会議開催 (総会、役員会等)、研修会の開催 ・活動補助金及び負担金の交付、ごみ収集カレンダーの作成 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 減量等審議会委員	人	10	10	10	10	10
		③ 廃棄物減量等推進員	人	126	126	126	126	126
<平成23年度の主な活動内容> 廃棄物減量等推進審議会の開催 環境保健衛生協会の事務局事務 (会議、研修会等の開催、鴨川一斉清掃の実施) 活動補助金及び負担金の交付、ごみ収集カレンダーの作成 ※平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 審議会の開催回数	回	1	2	2	2	2
		② 環境保健衛生協会 会議開催回数	回	4	6	5	5	5
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 廃棄物の排出を抑制し、再利用促進による廃棄物の減量化を図り、さらに廃棄物の適正な処理等を行い、併せて生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保する。	成果指標	① もやせるごみ1年間排出量	kg	173.8	177.4	175.50	173.70	171.86
		② もやせないごみ1年間排出量	kg	39.8	40.2	39.80	39.40	39.00
		③ 資源物収集量	kg	2,007.0	2,063.0	2,100.00	2,150.00	2,200.00
<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成7年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	551	816	581	600	600
		④一般財源	(千円)	535	835	1,111	1,000	1,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,086	1,651	1,692	1,600	1,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 廃棄物のリサイクルに関する法律が施行され、リサイクルが推進されるとともに、ごみの減量化に対する意識が高揚してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	560	560	560	560
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	2,355	2,355	2,355	2,355
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,450	4,006	4,047	3,955	3,955
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	廃棄物減量等推進審議会の設置状況						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 広く市民等の意見や提案を聴き施策に反映させることは、ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみの減少につながる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物処理法 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 市民の協力とごみ減量化、リサイクルの推進事業は図られることによって、更なる事業成果の向上が見込まれる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 適正な水準

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	審議会、協議会の活動充実 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	審議会、協議会の活動充実 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
ごみの分別については、廃棄物減量等推進審議会の開催や推進員等がごみ減量化・資源化を市民に啓発・推進しているところである。しかしながら、ごみ量の減少幅は少なく、今後も引き続き廃棄物減量審議会での新たな施策について協議し、その取組みを進めていく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This section is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210002	
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民、市庁舎等から排出されるごみや町内清掃等で集められるごみ・汚泥等の収集運搬業務を委託により行う。 ごみの適正排出指導、減量化の推進啓発を市民に対して行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内において、魚津市民が排出する家庭系一般廃棄物等	① 地区STに正しく出された一般家庭のごみの量	t	9,666	9,759	9,650	9,500	9,350
		② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託している。 不適正排出があった際の、市民に対する指導。	① 適正に収集運搬されたごみの量	t	9,666	9,759	9,650	9,500	9,350
	*平成24年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。 ごみの排出量を減らす。	① 適正に収集運搬されたごみの割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 市民一人あたりの家庭ごみの年間排出量	kg	213.96	217.78	215.36	213.11	210.86
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物が適正に処理されています。 ごみの減量化が進み環境に対する負荷が軽減されます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 各家庭のごみを庭や畑に埋めたり燃やしたり、空き地や川・海に捨てられているゴミが多かったことから、市がゴミ収集車を購入し、市街地から順次ゴミ収集を開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	25	40	25	30	25
		④一般財源	(千円)	189,611	190,073	191,372	192,000	192,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	189,636	190,113	191,397	192,030	192,025
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 ・平成15年4月から市内全域において容器包装リサイクル法に係る分別収集完全実施 今後も、環境負荷を少なくする循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化に取組むことが重要である。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	960	900	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,037	3,785	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	193,673	193,898	195,602	196,235	196,230
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ごみの減量化について、市議会並びに各党から質問等がある。内容としては、容器包装リサイクルに伴う減量化や生ごみ対策についてである。 市民からは、ごみの出し方についての問い合わせがある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	新川広域圏内の市町の平成23年度廃棄物の処理量(地区ST家庭ごみ) 黒部市: 10,064 t 入善町: 7,224 t 朝日町: 3,734 t					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 一般廃棄物を計画的に収集運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指す姿そのものといえる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 リサイクルの推進等によりごみの減量化・資源化が図られているが、現実にはごみの量は横ばい状態である。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 廃棄物の収集運搬に関する業務委託については、競争入札に付すべきとの意見もあるが、廃清法により一般廃棄物の処理は市町村の責務とされ、市町村自ら処理計画を策定しており、この計画に基づき委託業者が行う場合においても、その処理に関しては政令で定める基準によることとされている。この基準の中に、「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追求するもので、委託料等において市場原理を追求するものでなく公法上の契約である。よって、競争入札による削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度であり、ごみの減量など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員させる必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 収集運搬するごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものであり、市民全体が受益者である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 収集運搬するごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものであり、市民全体が受益者である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
○ 終了		○ 廃止
○ 目的見直し		○ 休止
○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市内のごみを処理計画に基づき効率的に収集している。これにより、快適な生活環境を保持しており公衆衛生上からも必要不可欠である。しかし、ごみの中には、まだ資源物が混入しており、特に、缶、ビン、ペットボトル、トレイについてより一層の分別を徹底し、資源化されるよう地区環境保健衛生協議会等を通じて啓発するなど強力に推進する必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210003				
事務事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業				
予算書の事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業				
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
	4. 負担金・補助金				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 環境美化を促進するため、ごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する町内会に費用の一部を補助する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 町内会	① ごみ集積場設置申請件数	ヶ所	13	15	15	15	15
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に、費用の1/3又は5万円を上限として補助金を交付。15の町内会に補助を行った。 *平成24年度の変更点 なし	① ごみ集積場設置補助件数	ヶ所	13	15	15	15	15
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 箱型のごみ集積場を設置することにより、生ごみの飛散やカラスの被害を受けにくいこと等により清潔が保持される。資源物集積場については、屋根や壁を取付けることで地域住民が利用しやすくなる。	① ごみだしについての苦情件数	件	20	15	10	10	10
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ごみ・資源物が、適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年より、カラスなどにより生ごみが飛散する等の被害が生じ始めたことから、これを解消するために始まった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	550	729	750	750	750
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	550	729	750	750	750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) かご式のごみ集積場は、見た目にもクリーンで、生ごみの飛散などは少なくなった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	80	80	80
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	336	336	336	336
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	886	1,065	1,086	1,086	1,086
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 町内会からの要望として、上限額が1件につき5万円となっているが、これを増やせないかとの意見があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内他市町村の補助制度					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ごみの散乱を防止することができ、さらに環境美化が図られ資源物の回収率の増加を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の補助制度で必要最小限になっており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助申請書類に関わる事務、現場確認等必要最小限で行っており削減の余地はないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 町内で各世帯から負担金を徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 補助対象外の経費については、受益者負担がある。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	これまでにかかりの数のごみステーションに補助しており今後は申請数の減少が見込まれる。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市内のごみや資源物を計画的に収集し、処理を実施している。地域のごみステーションについては、カラスによる散乱もあり、地域で衛生的にごみを排出するためには、ごみステーションの整備も必要である。地域の設置補助の要望もまだ多くあることから、行政が一定の補助を実施し、カラス等によるごみの散乱の防止対策を図ることは必要である。また、資源物の排出に係る地域の集積場の設置補助についても同様である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This section is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210004				
事務事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費				
予算書の事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費				
事業期間	開始年度	平成2年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 町内等のボランティア活動による側溝清掃により泥などが発生し、その泥等を保管・維持管理する。 一部借地となっており、その使用料の支払い事務。 借地について、地権者との連絡調整、用地買収へ向けた協議。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 最終処分場跡地	① 管理跡地面積	㎡	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 町内の川清掃ボランティア活動等を通じて出された汚泥を処分 (敷地の一部は、もくもくホール用地として、H20に行政財産として財産異動) *平成24年度の変更点 変更なし	① 地域のボランティア活動の回数	回	191	167	200	200	200	
		②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域のボランティア清掃により出された汚泥等が、適切に処理される。	① 地域ボランティア活動による汚泥の搬入回数	回	96	90	100	100	100	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成2年4月から宮沢清掃センターが稼動したことにより、下樁一般廃棄物最終処分場はその役目を終了した。しかし、町内清掃等で発生する汚泥等の保管場所として引き続き活用・管理していくこととなった。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	41	41	41	41	41
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	41	41	41	41	41
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
処分場跡地は、廃棄物の埋立済の土地部分については、平成20年4月より隣接する施設の駐車場並びにパークゴルフ場として一部整備されている。埋立していない跡地については、今後も側溝汚泥の埋立地として使用していくこととしている。なお、管理については、平成20年4月から、隣接する施設(もくもくホール)の管理運営を行うNPO法人に委託することとした。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	80	80	80	80
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	589	336	336	336	336
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	630	377	377	377	377
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	新川広域圏では、汚泥の処分について統一されているが、町内清掃から発生する汚泥についての取扱については把握していない。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域のボランティア清掃により出された汚泥等が適切に処理される
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民のボランティア清掃により出された汚泥等を対象としており、受益の機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 市民のボランティア清掃により出された汚泥等の処理について、負担等を求めることは適切でない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	借地の取得について地権者との協議 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	借地の取得について地権者との協議 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成19年度に一般廃棄物最終処分場の廃止届を県に提出。受理されて廃止となった。その後、隣接地に地域の多目的交流センターとしてもくもくホールが建設され、跡地の一部は施設の駐車場やパークゴルフ場として整備された。跡地の残り部分は、町内清掃で発生する側溝汚泥等の埋立地として、今後も利用していくことになる。また、一部未買収地の土地については、土地所有者の理解を求め、引続き買収の協議を行っていくことが必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210005				
事務事業名	し尿収集事業				
予算書の事業名	し尿収集事業				
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 一般家庭や事業所から排出されるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ計画的・衛生的かつ適切に搬入する事業。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 排出されるし尿 し尿汲み取り対象世帯	① 排出されたし尿量	ℓ	2,998,800	2,700,000	2,600,000	2,500,000	2,400,000
		② 対象世帯数	世帯	2,107	2,063	1,628	1,600	1,570
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内し尿汲み取り対象世帯から汲み取りの申し込みがあった場合、その汲み取りを行い、新川広域圏の設置私設クリーンぼとへ搬入する業務を民間に委託している。週5日委託。下水道課と共同で使用者情報整理のため、し尿汲み取り利用に関する実態調査を行った。 *平成24年度の変更点 変更なし	① 収集日数	日	239	242	240	240	240
		② し尿収集件数	件	5,208	4,706	4,400	4,200	4,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 排出されたし尿を計画的・衛生的・適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。	① 適切に収集運搬したし尿の量	ℓ	2,998,800	2,700,000	2,600,000	2,500,000	2,400,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 一般家庭等から排出されるし尿の収集運搬は、ごみの収集同様公共性が強く、市が実施(業務を委託)しなくてはならない性質のものである。その理由から、昭和40年頃より市が業者委託を行っている。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,568	16,686	18,333	17,111	16,500
		④一般財源	(千円)	15,341	16,146	13,473	13,000	12,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	33,909	32,832	31,806	30,111	29,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年公共下水道等の整備により、汲み取りから公共下水道接続(農集含む)や合併浄化槽への切り替えが多くなり、徐々に汲み取り人口、汲み取り量等が減少している。そのため委託されている業者の業務量自体も減少してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	440	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,850	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	35,591	34,682	33,488	31,793	30,682
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	「クリーンぼと」へのし尿搬入量実績(市町別・業者別)の報告書が毎月末に新川広域圏事務組合より提出されている。				
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につながらない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くなると予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 義務 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 (平成7年魚津市条例第19号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 ・し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、県内他市の料金より高いほうであり、現状では金額の引き上げは難しい。 ・汲み取り世帯が減少してきているので、委託料を毎年減額している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託の契約事務と毎月の委託料の支払い、し尿搬入結果のチェックは最小限必要であるため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、高齢世帯等の低所得者も多く値上げはむづかしい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施した。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 当面据え置き

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・下水道等が市内全域に普及するまでには長期間を要し、当分の間汲み取り世帯が無くなることはないと考えられる。また、高齢者世帯も多いことから、つなぎ込みの金額負担問題も考えられる。 ・その他、工事現場用仮設トイレもあることから、し尿収集業務は継続していかなければならない。 ・収集運搬の委託料については、今後業務量の減少が予想されるが、汲み取り量だけでなく「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」も動案しながら、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210002				
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業				
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業				
事業期間	開始年度	平成15年度以前	終了年度	当年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市内の山間地等に不法投棄された廃棄物 (一般・産廃) を処理する。(投棄者が特定できない場合)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 不法投棄物	① 不法投棄物のうち市が処理すべきもの	件	5	8	0	0	0
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 規模の大きい不法投棄がなかった。	① 大量に不法投棄された一般が産廃が区別がつかない廃棄物	件	0	0	0	0	0
	*平成24年度の変更点 大量の不法投棄物があった場合は撤去する。(県の補助1/2)	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 発見された不法投棄物を迅速に処理する。	① 不法投棄処理に要した費用	円	275,000	385,000	0	0	0
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市内の山間地を中心に、事業者や一般市民による不法投棄が後をたたず、その処理をする必要が生じたため		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	275	385	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	275	385	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 不法投棄される廃棄物の量は、近年減少してきているものの細かな不法投棄が絶えない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	3	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	240	240	240	240
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,009	240	240	240
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	275	1,394	1,009	1,009	1,009
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内においては2~3の市町村が処理事業に取り組んでいる。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 投棄された廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理するのが適正と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 不法投棄されたものは処理するしか方策がなく、成果の向上の余地はない。(不法投棄に関しては、国の法律で幾度となく厳罰化の方向で改正されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境巡視員による巡視、不法投棄防止看板等による啓発を実施しているが、即効性のある手段はなく、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務であり、これ以上削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 投棄者を特定できないため負担を求めることができない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市も行政費用で処理を実施している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・大量の廃棄物の投棄については、法の厳罰化などにより件数は減少してきているものの、一般的な不法投棄は後を絶たないのが現状である。 ・一定の場所に大量に不法投棄された廃棄物については、投棄者が特定できない場合、今後も行政で処理せざるを得ない。 ・不心得者は後を絶たず、不法投棄に関する啓発を継続的に実施していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)
